

コンプライアンス の徹底

関係法令の遵守はもちろん、
社会的良識に従って行動し、
公正な企業活動を展開します

コンプライアンス徹底のために

コンプライアンス体制

OKIは、2004年度にコンプライアンスに関する基本方針の審議を行う全社横断機関「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス推進部」を設置し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)のもと、グループを挙げてコンプライアンスの強化に取り組んでいます。また、通報・相談窓口を設置し、内部通報に関わる規程を定めることで、不正行為の早期発見と是正を図っています。

各施策を徹底するため、OKIの社内各部門に「コンプライアンス管理者」を、グループ各社に「コンプライアンス推進責任者」を設置し、コンプライアンス活動推進の両輪と位置づける「教育の徹底」と「全社的・統一的・体系的なリスクマネジメント」を推進しています。

コンプライアンス教育の強化

OKIは、コンプライアンス関連施策を社内に浸透させるため、国内7拠点で年2回「コンプライアンス管理者研修会」を実施するとともに、全社員を対象にeラーニングを実施し、施策の徹底状況を確認しています。2007年度下期は「OKIグループ企業行動憲章」および同年8月に制定した「OKIグループ行動規範」を中心とする研修を実施しました。OKIでの受講率は管理者研修会93%、eラーニング98%でした。またグループにおける施策のさらなる徹底のためeラーニングの仕組みを見直し、受講対象企業数を国内約70社に拡大しました。



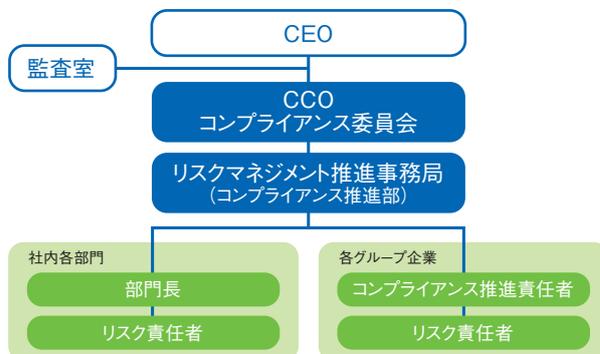
OKIグループ企業行動憲章とOKIグループ行動規範
徹底のためのeラーニング画面

リスクマネジメントの着実な継続

リスクマネジメント規程によるリスク管理の徹底

OKIは企業活動におけるリスクの発生を予防し、万一の発生にも適切に対処できるよう、2004年に策定した「リスクマネジメント規程」に基づくリスク管理を徹底しています。同規程は、想定されるリスクとその責任部門、対応策などを定めており、リスク発生時の緊急連絡体制や全社緊急対策本部の設置についても細則で規定しています。

リスクマネジメント推進体制



コンプライアンスリスク評価の見直しと モニタリングの充実

OKIは、コンプライアンスリスク*を最も重大視し、2005年度からリスクマネジメント規程に基づき、コンプライアンスリスクのマネジメントを推進しています。具体的には、各部門が担当業務に関連して発生しうるリスクをリスクマネジメント推進事務局に登録し、予防策の実施状況やリスクの発生状況について半期ごとにモニタリングして改善策を講じています。

2007年度は、前年度の業務監査での指摘に基づいて各部門が登録リスクを再評価し、施策の再検討および徹底を図りました。この結果、リスクマネジメントの展開先部門数も拡大しています。また、モニタリング手法についてもヒアリングや実査の導入など、リスクに応じて充実を図りました。

*コンプライアンスリスク：法令・規範や社内ルールなどの違反に伴うリスク。

2007年度

注力ポイント

- リスクマネジメントの着実な継続
- 各リスク評価の見直しとモニタリングの充実

2007年度

主な取り組み

- eラーニングによるコンプライアンス教育受講範囲を拡大
- リスク再評価の結果、展開先の拡大などを実施
- 監査結果をふまえてモニタリングを強化

2008年度

注力ポイント

- リスクマネジメントの仕組みの着実な維持と改善
- グループとしてのコンプライアンス教育の充実

緊急・災害時の対応

OKIグループでは、国内外の拠点やグループ企業に「防災対策委員会」を設置し、緊急連絡網を整備しています。また、災害発生時にも「生命の安全確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」が図れるよう取り組んでいます。このうち「事業の継続」については2007年度からグループとしてのBCP／BCM（事業継続計画／マネジメント）の検討を開始しており、今後一層の充実を図っていきます。

公正な取引と購買活動

公正な営業活動・調達活動のために

OKIグループは公正な営業活動を実践するため、国内では「OKIグループ行動規範」の「具体的な行動基準」に、独占禁止法の遵守、国内外の公務員やこれに準ずる者に対する贈賄行為を行わないことなどを明示しています。また、公務員等に限らず全てのステークホルダーに対する贈収賄行為を禁ずるため、一般的なビジネス慣習の範囲を超えた贈答（金品の授受を含む）や接待を行わないこともあわせて記載し、同行動基準のイントラネットへの掲載や研修を通じ、社員への公正な営業活動の徹底を図っています。

また、適正な調達活動を行うため、毎年2回「購買法務研修会」を実施し、グループ企業を含めた資材・調達関連部門の担当者を対象に関連法令やOKIグループの取り組みに関する教育・情報共有を行っています。



購買法務研修会の様子

厳正な輸出管理のために

OKIは、輸出事業者として、国際的な平和および安全の維持、大量破壊兵器等の拡散防止の観点から、「輸出関連

法規遵守規程」を定め、安全保障輸出管理に関する法令などの遵守に努めています。具体的には、輸出審査委員会および輸出審査室を中心とした自主管理体制のもとで輸出管理業務を遂行しています。こうした取り組みが評価され、2007年12月にはセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された者として、特定輸出申告制度に基づいた「特定輸出者」の承認を東京税関から取得しました。2008年3月にはOKIデータも同承認を取得しています。



浜田恵造東京税関長より承認通知書を授与されるOKI常務 福村(右)

グリーン調達からCSR調達へ

社会的責任を果たしていくためには、サプライチェーンに関わるお取引先の協力を得ることが不可欠です。OKIはこの認識に基づき、2002年に「グリーン調達基準書」を定め、グリーン調達を推進しています（P12参照）。また、2006年にはCSRに配慮した調達活動という視点から、従来の「購買取引指針」に「法令・社会規範の遵守」「地球環境への配慮」「情報の適正な管理・保護」などの項目を加えた「OKIグループ資材調達方針」を制定し、グループ内の購買担当者に周知・徹底を図っています。

2007年度は、グローバルなCSR調達の動向などから、お取引先に協力をお願いする事項をより詳細に整理する必要があるとの認識に基づき、OKIグループとしてのサプライヤ行動規範の検討を開始しました。今後も、CSR推進のパートナーであるお取引先の理解と協力を得ながら調達活動を推進していきます。

OKIグループ資材調達方針 <http://www.oki.com/jp/procure/>